

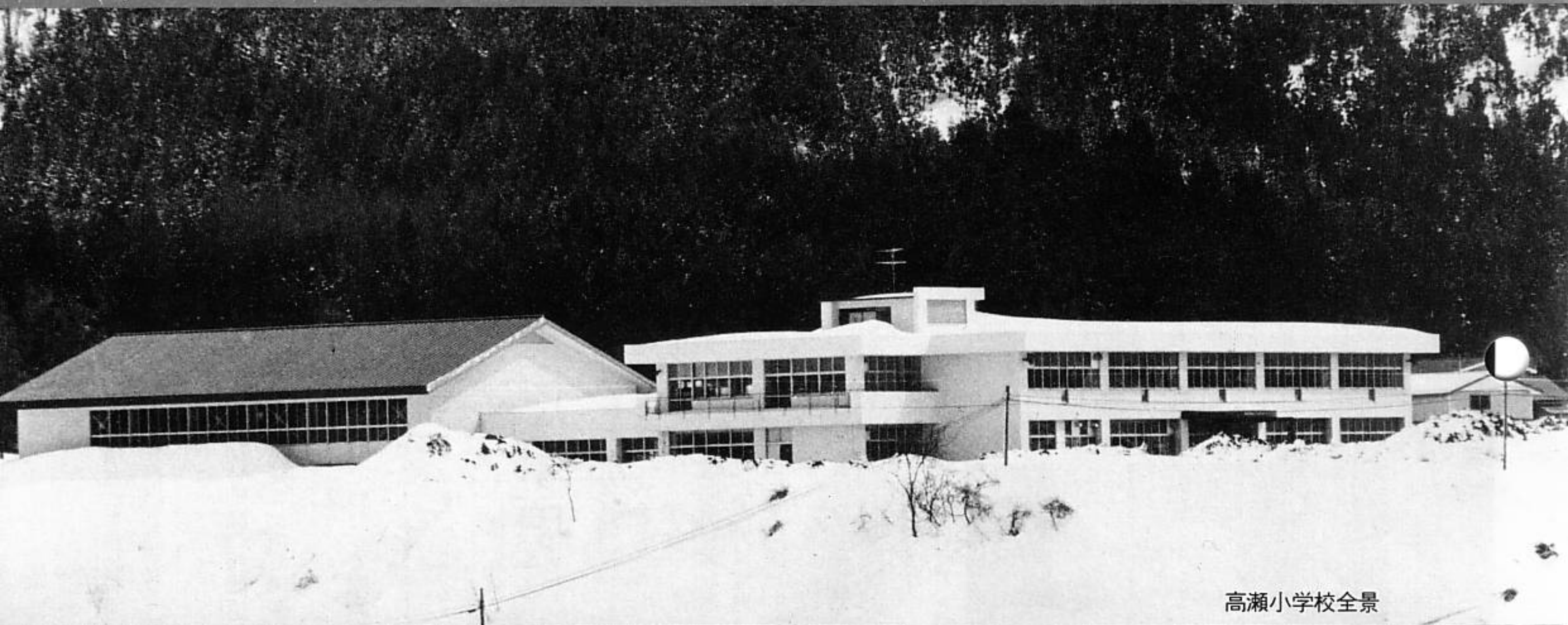
東由利町報

4 月

昭和59年

No. 349 昭和59年4月1日発行 編集・発行 / 秋田県東由利町役場総務課 毎月1日発行

〈町のスローガン〉 豊かな自然 みんなで拓く町 伸びる町



高瀬小学校全景



二階廊下



学習センター



昇降口・一階廊下

「白亜の学び舎」完成

高瀬小、四日に開校式

去る7月から建築工事が進められてきました蔵・老方小統合校の高瀬小学校校舎が完成、本日生ぶ声をあげました。

宮の前の高台に建つ、外壁を乳白色でまとめた鉄筋コンクリート二階建て 2,403㎡の近代的校舎は、バックの緑濃い山並みにひととき映える、正に「白亜の館」。校舎内は画一的な平面構造を避け、オープン化を志向。広い廊下や学習センター、食堂兼多目的ホール等、空間を生かし、遊びや出会いを通しての情緒・創造性のかん養などにも配意されています。

既に3月24・25の両日、蔵・老方小からの備品搬入もPTA・教職員らによって終わり、あとは子供たちを待つばかり。開校式は今月4日に行われることになっており、新生「高瀬小学校」の限らない発展が期待されるところです。

「町民の声を町政に」

町長面会日＝今月は20日

く潤いと活力ある町

生かした行政を積極的に

五十九年度予算

五つを重点事項に編成

町議会第三回定例会が三月七日に招集されました。予算議会とも言われるこの議会で、町長が施政方針を、教育委員長が教育方針の発表を行い、向こう一年間の町政執行にあたっての考え方を明らかにしました。

今議会には、五十九年度各会計当初予算案のほか、非常勤特別職の報酬改正、高齢者等肉用牛飼育事業貸付牛購入基金の増額、監査委員の選任など十九議案が上程され、いずれも原案どおり可決して十三日に閉会しました。

町長の施政方針、一般質問、可決案件などの概要を十二面にわたって掲載します。

昭和五十九年三月定例議会の開催に際し、昭和五十九年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするにあたり、所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

五十九年度は、地方自治体にとってもかなり厳しい試練の年であろうと考えます。

それは、国家財政も予想を超える危機に当面し、公共投資の拡大などの財政テコ入れによる景気刺激策も期待が難しく、これに関連して地方財政も税収の伸び悩み、加えて地方債の充当率も引き下げられ、財政規模全体に厳しい制約と対応が迫られています。

また、地方経済においても、全般的な不況のかけりが強く、我が町の経済も例外でなく厳しい現況の中で推移しています。



施政方針を発表する町長

そのような中であって、私は、なおいっそう効率的、合理的な行政運営に努力し、町政を更に躍進に向けて、特に未来に向けて前向きに切り拓く、希望の行政に心がけてまいりたい所存です。

「地方の時代」ということが言われるようになってからかなりの年月を経ましたが、

臨調答申を経て、地方自治体の行政のあり方に対する改革の波がかなり厳しくなってきました。

高度成長時代の政治哲学は「画一」と「集権」にあると言われていますが、安定成長時代の現在の政治は「多様」と「分権」という論理で進められていると言つてよいと思われまふ。

そのような中で、地方自治における行政のあり方に厳しい目が向けられ、改革を求め、この大きな現状にあります。

このような時代に、市町村の果たすべき役割と期待は大きいのでありますが、私は、これからの地方自治の行政重点指向は、地方の個性を生かした行政が必要であると考えます。

住民意識等から出来上がるものと考えられ、地域個性は、そこに住んでいる住民の生活意識、生活行動でそれを形成していくものであると考えます。

そのような観点から、我が町政は、これからの八十年代、九十年代に向けて個性豊かな実りある行政のため何をなすべきかという視点を意欲的にとらえて取り組んでまいりたいと存じています。

行政の目指すものは、町勢発展の未来に向けて「明るく潤いと活力ある町づくり」であります。私は、昭和五十九年度の重点目標として次の五点を取り上げて予算編成にあたりました。

その一つは「農業振興対策の強化」です。

農業は我が町の基幹産業であり、総人口の七六％が農家人口で占められています。したがって、我が町の発展は農業振興対策にかかっており、瞬時もゆるがせに出来ないものであり、計画的、積極的に振興対策を進める必要があるからであります。

その二は「生活環境と交通体系の整備充実」です。

近來の社会一般の文化向上は著しいものがあり、文化・経済・交通など文化生活のうえから、また近代文明の発展に伴う町民生活の向上を図る行政としてもこのことが重要な課題であるから

であります。

その三は「工業導入による町民生活基盤の確立」です。

農外収入約六割を求めなければならぬ農家経済の実状、そのため毎年七百名を超す出稼者を出している現状、そして農家経済に左右されている我が町の商業。また、農家の余剰労働力に頼らざるをえない地元中小企業、年々減少を続ける町内人口、若者が町内に定着しない現実。このような過疎現象、この現状を打破するための重点施策は、なんとしても男子型の企業誘致による生活基盤の確立が急務であるからであります。

その四は「教育環境の整備充実」です。

小学校の統合も終了しました。今後は教育環境の整備充実と、当然のことながら社会教育の充実強化が必要であると考えられるからであります。

その五は「民生・福祉対策の強化」です。

住民生活の安定のための「明るい住み良い環境づくり」、それに住民福祉の向上のために、恵まれない人々に対するいたわりの行政、高齢化社会への対応など、これからの行政として停滞、後退の許されない行政であり、欠かすことの出来ない行政課題であるからであります。

以上の五つを重点目標に昭和五十九年度の行政執行に全力を傾注してまいりたい所存です。

三月定例議会

目指すは「明る

☆—個性

一般経費を節減
各事業を積極導入

以下昭和五十九年度予算の概況を申し上げながら、特に重点目標に対応した新規政策事項、新規事業、継続事業をご説明いたしたいと存じます。

新年度予算の編成にあたりましては、依然として厳しい財政環境ではありますが、町政の発展と住民福祉の向上を目指す施策を講じるとともに財政収支の均衡を図ることを基調としています。

歳入においては、住民負担の適正化を原則に財源確保を図り、歳出においては一般行政経費の節減と合理化に努め



る一方、建設事業をはじめ、農業振興の各事業、教育振興、その他町民生活安定のための諸事業を中心に、積極行政のための予算編成をしました。

ここに一般会計二十億八千七百三十二万六千円の予算をはじめとする各会計予算をご提案申し上げます。

先ず一般会計について概要を申し上げます。

歳入全体の八〇・三%を占めるのが、いわゆる依存財源で、その主なるものは▽地方交付税九億二千四百九十二万四千四百三十三円▽国・県支出金四億三千八百四十六万

(二一%)▽町債二億六千九百七十万円(一一・九%)です。

町税などのいわゆる自主財源は、歳入全体のわずか一九・七%で、そのうち町税は一億七千六百一十一万五千円を計上しました。これは前年に比較して七・一%の伸びを見込んでいます。

歳出について款を追って申し上げますと▽議会費五千三百七十七円▽総務費二億三千九百九十三万九千九百九十九円▽民生費一億三千九百四十七万二千円▽衛生費一億二千三百三十三万四千円▽労働費五百三十六万四千

農林水産業費五億一千八百九十三万二千円▽商工費二千三百三十三万九千九百九十九円▽土木費二億三千五百九十八万八千八百八十円▽消防費九千五百九十八万八千八百八十円▽教育費三億三千六百七十七万七千七百七十七円▽災害復旧費三千六万五千五百五十五円▽公債費三億二千二百七十七万二千二百七十七円▽諸支出金百三十六万四千四百四十四円▽予備費四百四十四円——歳出合計二十億八千七百三十二万六千六百六十六円を計上しました。

以上の歳出予算の中から重点施策別に所見を申し上げますが、その主なる内容についてご説明申し上げます。

それ外、稲作の病害虫防除のための航空防除推進対策費、農業後継者対策としての農村青年交流会、未婚青年男女交歓会、農業後継者夫婦懇談会を計画実施いたします。

新地域農業生産総合振興対策事業費として二千二百三十二万五千円を計上しました。これは、東田利農協が行う育苗施設設置事業(育苗センター建設)に協力するものであります。

また、地域農業集団育成事業費として二百四十七万八千円を計上しましたが、これは三カ年継続で町内地域集団十二集団を指定してリーダー研修等、農業の集団育成をはかるものです。

更には、米消費拡大総合対策事業の外、農協の営農振興事業補助費として三百万円を計上しました。これは、いわゆる農協事業に対するテコ入れの補助金でありまして▽低コスト高位安定稲づくりの推進▽水田利用再編対策の促進及び転作物物の生産性の向上▽出羽丘陵開発の営農指導と農事組合法人設立指導▽営農計画の策定指導——等に要する経費の補助です。

その外、農業経営の合理化の一環としての生活改善推進大会の開催も計画しています。

また、他用途米の出荷奨励協同班の助成を行うため集団転作推進事業費を計上しました(四ページに続く)

農業振興対策の強化

先ず「農業振興対策の強化」について申し上げます。

基幹産業としての農業、特に稲作の現状を概観いたしますと、水田利用再編対策は、新年度から三年間の第三期対策で一応の締めくくりを迎えることとなりますが、五十三年度の開始以来六年を経過し、米の生産調整が始まった四十五年から数えると十四年間続いた需給調整策です。第三期対策は、従来より一歩踏み込んだ転作取り組みが求められるところであり、補助金依存からの脱却、水田に限らず地域農業の再編を目指していま

本県で五十八年度までの実績を基に転作奨励補助金を試算すれば、農家の手に渡る補助金は一割以上の減額は必至と言われています。

新たに始まる他用途利用米の生産については、県単独の助成は行われない方針です。主食米に比べて一俵あたり八千円安い他用途利用米を生産する農家にとって、厳しいものがあります。

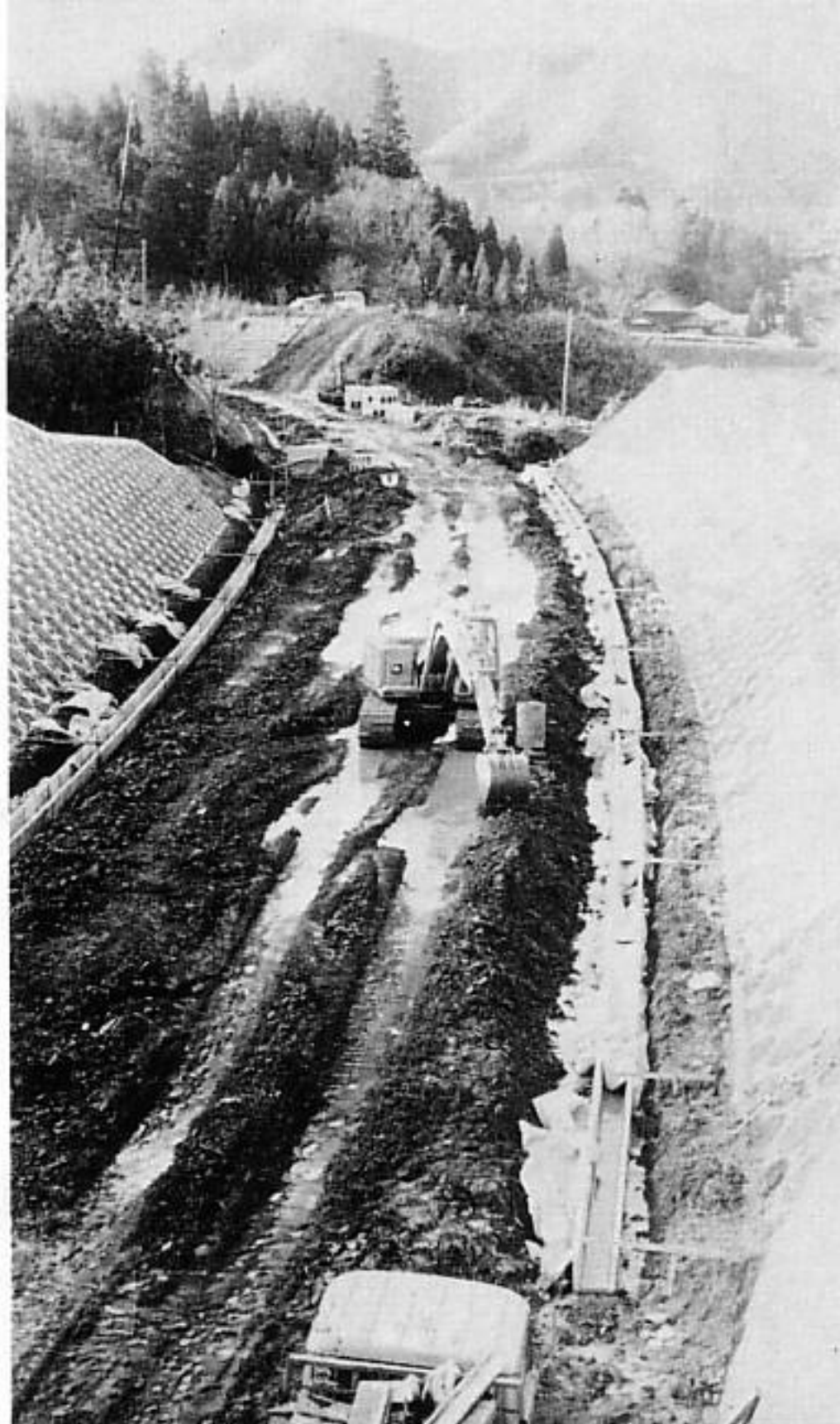
本町の転作物物の生産性、品質は概して低いと言わなければなりません。特に野菜、産地づくりの立ち遅れなど、こ

れからの問題が多い現状です。稲作の技術低下を克服して三年目を迎える低コスト型高位安定稲作り運動をいっそう強化して、稲作と転作の両立を目指すのが、地域農業振興の大きな課題であろうと存じます。

また、出羽丘陵開発に伴う畜産振興策、それに森林資源の多い本町の林業育成強化等に重点をおいて予算計上いたしました。

新規事業、新規政策について申し上げます。

第三期山村振興整備事業が本年から発足いたしますが、小規模土地改良事業費として四千二百八十八万八千円を計上しました。これは、町内六地区の暗渠排水整備事業工事費です。



(二ページから続く)

林業振興策として、農林業
基盤整備用機械整備事業を新
設し三百万円を計上しました。
これは、林道(作業道)開設
用ブルドーザー一台を購入す
るものです。

これに伴い、森林作業道開
設補助事業を新設しました。
これは、第三期山村振興事業
で整備するブルドーザーの利
用度の向上を図るため、町が
単独で利用者に補助するもの
で百二十万円を計上しました。

その他、基幹林業作業士活
動事業として林業労働者に対
する技術指導に要する経費、
ボツメキ林道舗装調査費も計
上しました。

また、今年から新たに「ふ
れあいの森」造成事業を行
います。これは、八塩ダム周辺
に毎年計画的にツツジを植え
て町民のコミュニケーション

の場を充実し、観光にも役立
てようとするものです。町民
の誕生を記念する植樹、小学
校入学を記念する植樹を毎年
継続して行い、今後これを老
人クラブや青年会、婦人会な
どによる奉仕活動によって手
入れをし、その成長を楽しみ
ながら花を楽しみ、町民の心
の「ふれあいの森」づくりを
しようとするものです。

また、林産集落振興対策事
業費二百九十一万円を計上し
桐の新植、保育に、また良質
材化促進事業費二百九十九万
六千円を計上し枝打促進と作
業道開設に、それに間伐促進
総合対策事業費八百七十八万
八千円を計上して間伐促進に、
それぞれ力を入れてまいりま
す。

も特に肉用牛の占める割合は
全農家の約半数を占め、多頭
化の傾向にあります。
出羽丘陵開発事業の進展に
伴い、更にその傾向がいつそ
う強まるものと思われれます。
畜産振興は、稲作経営部門
の土作りなどと有機的な結合
関係が存在し、農業の総合的
な生産拡大の上からも重要な
意義を占めていますので、い
っそう努力してまいりる所存で
す。

を九百万円増資することとし
ました。
また、環境保全対策事業に
補助金でテコ入れを行うこと
としました。
その外、従来どおり▽牧草
地に通じる道路の新設、改良、
維持に要する経費助成として
の産業道路整備事業▽中規模
飼育農家を育成するためのサ
イロ設置事業▽優良な繁殖牛
を導入するための家畜導入事
業、保留事業(農家負担を軽
減するため利子補助補助)一
を行うこととしています。

は三千九百三十九万円を計上
しましたが、これは農道二カ
所の改良、農道一カ所の舗装、
暗渠排水一カ所の工事費です。
冬期交通安全確保除雪対策
費のうち、新規分として▽大
琴流雪溝の水量確保のための
根小屋線の水路工事費▽蔵地
区流雪溝の調査費▽除雪車(ロ
ーター車)一台の購入費一
をそれぞれ計上しました。
交通安全対策施設費として
道路標識案内板の設置費を計
上しました。

重点事項・その二

生活環境と交通体系の整備

重点施策第二として「生活
環境と交通体系の整備充実」
について申し上げます。
自然と生活が調和し、住民

の生活空間が機能的に整備さ
れた農村を目指して努力して
いるところですが、集落が点
在し、集落間の距離が長い本
町では、利便性の確保のため
道路整備が急務です。

また、日常生活の安全性か
ら道路整備がたいせつであ
り、冬期交通確保のための除
雪体制、交通安全対策、防火
用水の確保等の施策を重視し
てまいりたいと存じます。

まず道路整備関係を申し上げ
ます。
町道に関わる新規事業とし
て▽蔵上里線▽両善寺線▽坪
倉線一の改良工事費、▽横
渡線▽上野線▽西の浜線▽時
雨山二号線▽両善寺線▽中の

の原因は、地元若年労働力
を吸収する職場がないことに
あったと言わざるを得ないと
ころです。
農家経済の補足は出稼ぎに
依存せざるを得ないことが恒
常化し、それが農家経営の粗
雑化と集落自治機能の希薄化
を招いているのが現実です。
活力ある町づくりと町民生
活基盤の確立のためには男子
型の企業誘致が不可欠の要件
であるとの見解は、ひとりへ

重点事項・その三

工業導入による 町民生活基盤の確立

重点事項の第三として「工
業導入による町民生活基盤の
確立」について申し上げます。

農業を基幹産業としている
本町は、生産基盤の整備と構
造改善による農業の近代化を
進め、省力化と経営拡大をは

かかってまいったところであり
ます。
しかし、大きな社会経済の
動きに伴い、農家の転業や兼
業化が進み、人口が町外に流
出し、「過疎化」への拍車がか
かりました。この人口流出

また、日常生活会の安全性か
ら道路整備がたいせつであ
り、冬期交通確保のための除
雪体制、交通安全対策、防火
用水の確保等の施策を重視し
てまいりたいと存じます。

また、環境保全対策事業に
補助金でテコ入れを行うこと
としました。
その外、従来どおり▽牧草
地に通じる道路の新設、改良、
維持に要する経費助成として
の産業道路整備事業▽中規模
飼育農家を育成するためのサ
イロ設置事業▽優良な繁殖牛
を導入するための家畜導入事
業、保留事業(農家負担を軽
減するため利子補助補助)一
を行うこととしています。

また、消防機械置場設置事
業として二百七十五万九千円
を計上し、一棟建築すること
としています。
その外、新規に河川災害復
旧事業費として九カ所分二千
六百八十六万五千円を計上し
ました。

私ばかりでなく、過去の町民の意識調査の結果からも明確な答が出ています。私はそのような観点から、議員各位の協力のもとに、しかも町民各位の全面的な支援のもとに全力を尽くして企業誘致に取り組みましたところ、本年その進出が決まりましたことは町民とともに喜びしい結果でありました。

昭和五十九年度は企業誘致に伴う予算として、上の代工

重点事項・その四

教育環境の整備充実

重点事項第四の「教育環境の整備充実」について申し上げます。

高瀬小学校の開校により学校統合は終わり、町内における小・中学校の教育体制が新しい時代を迎えることとなりました。

今後は更に、教育環境の整備充実力を入れ、真に人間性豊かな教育が行われるにふさわしい環境づくりが急務と考えられます。

また、社会教育に対する期待は年々大きく、その行政任務も重いので、文化財保護対策の強化、青年活動の活性化のため「青年開発会議」など新しい試みを取り入れ、郷土振興における青年の役割とその自覚をたかめるよう配慮しました。

業団地整備事業費一千八十五万二千元を計上しました。これは工業団地排水路整備費、整地費等に要する経費です。また、工業団地周辺整備のため、町道坪倉線の改良工事費二千万円を計上しました。企業誘致以外に地場産業育成とその振興を図るために、中小企業振興基金を増資して貸付枠の拡大を図ることとしました。

その外、社会体育施設費として大平スキー場圧雪車格納庫の建設費を計上しました。

教育費の主な事業費は次のとおりです。

- 高瀬小学校体育館継続工事費及び外構工事等の付帯事業費一億六千三百五十五千円
- 法内地区スクールバス更新事業費九百六十六万八千円
- 東田利中学校給食施設調査費九十万七千円
- 高瀬小学校水泳プール調査費五十四万四千円
- 小学校統合に伴う祝賀地区児童通学対策費六十万円
- 大平スキー場圧雪車格納庫建設費二百四十七万七千円
- その外▽青年開発会議費▽高瀬小学校開校式費▽郷土夜話の会運営費▽在学青年ふさと活動事業費▽中学校寄宿

重点事項・その五

民生・福祉対策の強化

重点事項第五の「民生・福祉対策の強化」について申し上げます。

健康で明るい住み良い町をつくる理想のもとに、恵まれない方々に温かい手を差し伸べ、明るい光を与えてやる民生安定の施策の一環として、保健対策推進協議会を設置し三十四万六千円を計上しました。これは、明るく健康な町づくりのためのプロジェクトを発足させるものです。

また、特別養護老人ホーム建設調査費二百三十八万三千円を計上し、昭和六十年年度建設を目指して本格的な準備作業に入ることとしました。その外、主なる新規事業、



地下タンク設置費—等があります。



千四十二万一千円の増です。



前年比二百七十七千円の増です

老人保健医療事業特別会計予算額は二億二千四百七十七千円を計上。前年比千七百五十四万九千円の減です。

黒瀬診療所特別会計予算額は二百四十四万七千円を計上。前年比三十九万八千円の増です。

簡易水道事業特別会計予算額は三億四千二百三十三万四千円を計上しましたが、そのうち東田利水道拡張整備事業費は二億八千五百二十九千円で、これをもって完工することとなります。

特別会計 大平スキー場の食堂は民間委託

特別会計予算の概要を申し上げます。

国民健康保険事業勘定特別会計予算額は四億一千六百六十一万九千円を計上。前年比二

以上それぞれの会計につきまして予算の概要をご説明申し上げますが、常に町民の幸せのための予算ということを忘れることなく、きめ細かく財源確保するとともに、経費の無駄のないよう効率的な予算執行をいたし、最小の経費で最大の効果をえられるように職員を督励し、もって明るく豊かな町づくりに心掛け町民の要望に十分応えられるよう努力する所存です。

よろしくご審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。予算編成方針を終わらせていただきます。

一般会計二十億八千七百三十二万六千円、六特別会計合わせて九億九千二百三十六万円——四月から向こう一年間の町の台所を賄う昭和五十九年度当初予算が、三月初定例議会で決まりました。前年に比べ一般会計は、額にして一億三千八百四十七千円、率にして六・二%の減となっています。

59年度 当初予算

一般会計は20億8、732万6千円

前年に比べ六・二%の減

予算は、町が行う仕事を収入・支出のあらゆる面について具体的に数字で表わした、いわば「町づくりの設計図」とも言えるものです。

地方財政と関係の深い国の

歳入

四四・三%が交付税

自主財源は一九・七%

歳入の状況は「表1」で示すように、自治体を運営して

いくうえで最も基礎となる町税は、前年に比べ一千百六

台所事情が、税収の伸び悩みや百十兆円に達する国債発行残高を抱える等、予想を上回る厳しい状況にあり、財政再建が緊急の課題とされ地方交

付税の減額や地方債の充当率引き下げが行われるなど、新年度予算は、一段と厳しい環境の中での編成となりました。予算編成にあたっては各般にわたって徹底した見直しを行い、財源の確保を図るとともに経費の効率化に努め、町政の安定と住民福祉の向上を図るため、町勢全般にわたって諸事業を積極的に進めていくことにしています。以下、一般会計の概要について紹介します。

〔表1〕 一般会計・歳入の状況

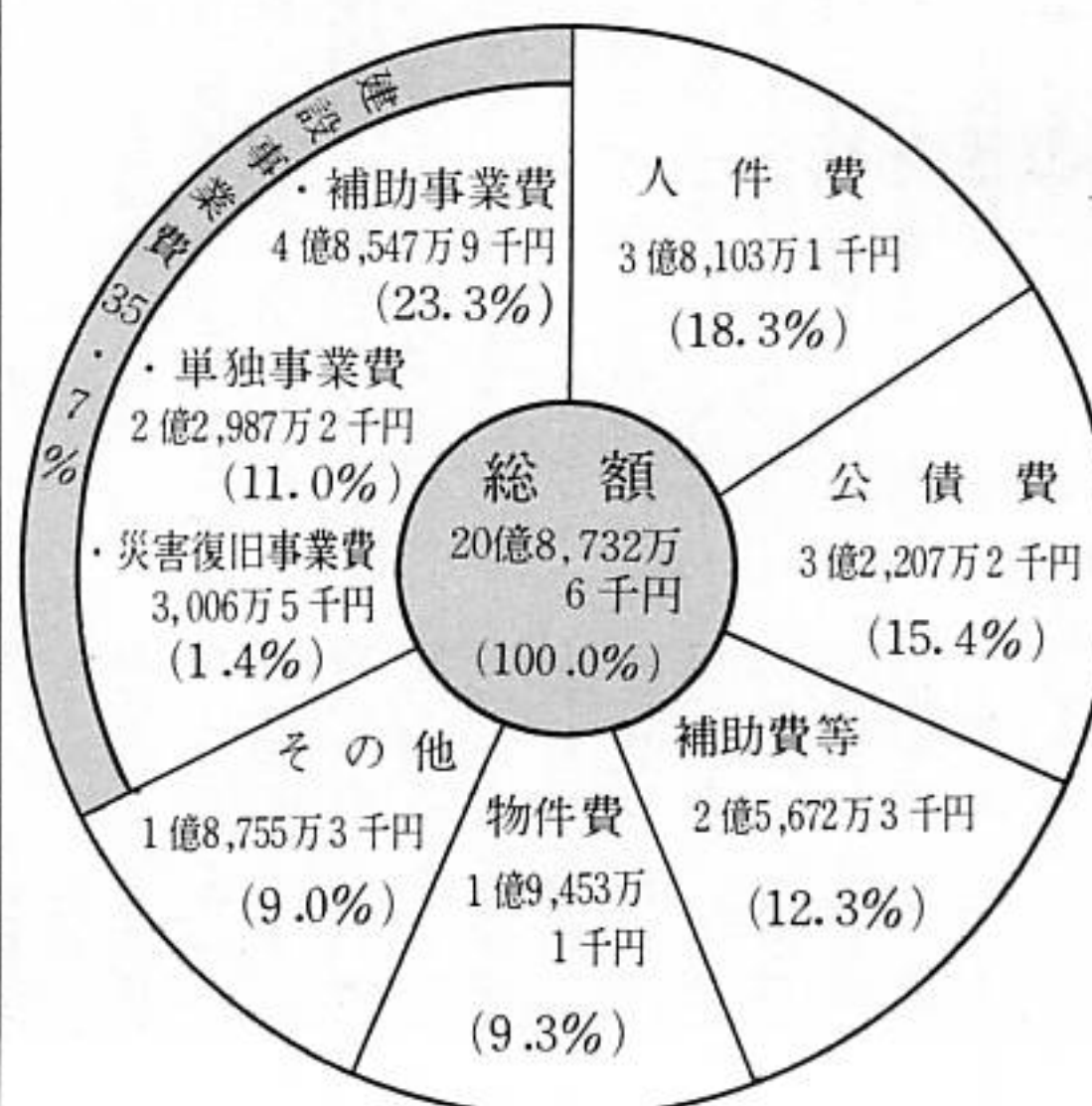
区分	予算額	構成比	前年度比較増減	町民1人当たり額
合計	20億 8,732万 6千円	100.0%	△1億3,804万 7千円	335,098円
自主財源(19・7%)				
町税	1億 7,611万 5千円	8.5	1,164万円	28,273円
分担金及び負担金	3,117万 2千円	1.5	731万 6千円	5,004円
使用料及び手数料	652万 3千円	0.3	23万 4千円	1,047円
財産収入	8,875万 5千円	4.3	5,964万 9千円	14,249円
寄付金	1万円		0	2円
繰入金	2,350万円	1.1	△ 9,851万円	3,773円
繰越金	4,000万円	1.9	0	6,422円
諸収入	4,477万 1千円	2.1	△ 143万 6千円	7,188円
依存財源(80・3%)				
地方交付税	9億 2,492万円	44.3	3,525万 6千円	148,486円
県支出金	2億 8,016万 4千円	13.4	5,547万 5千円	44,977円
国庫支出金	1億 5,829万 8千円	7.6	△1億4,211万 1千円	25,413円
町債	2億 6,970万円	12.9	△ 7,070万円	43,297円
地方譲与税	2,872万 2千円	1.4	332万 6千円	4,611円
自動車取得税交付金	1,466万 6千円	0.7	181万 4千円	2,354円
交通安全対策特別交付金	1万円		0	2円

〔表2〕 一般会計・歳出の状況

区分	予算額	構成比	前年度比較増減	町民1人当たり額
合計	20億 8,732万 6千円	100.0%	△1億3,804万 7千円	335,098円
議会費	5,103万 7千円	2.4	△ 27万 6千円	8,193円
総務費	2億 3,193万円	11.1	△ 285万 1千円	37,234円
民生費	1億 3,947万 2千円	6.7	△ 247万円	22,391円
衛生費	1億 2,333万 4千円	5.9	2,939万円	19,800円
労働費	536万円	0.3	7万円	860円
農林水産業費	5億 1,893万 2千円	24.9	5,239万 2千円	83,309円
商工費	2,333万円	1.1	953万 5千円	3,745円
土木費	2億 373万 5千円	9.8	2,049万 1千円	32,708円
消防費	9,598万 8千円	4.6	61万 1千円	15,410円
教育費	3億 3,670万 7千円	16.1	△2億9,250万円	54,055円
災害復旧費	3,006万 5千円	1.4	1,534万 1千円	4,827円
公債費	3億 2,207万 2千円	15.4	3,198万 5千円	51,705円
諸支出金	136万 4千円	0.1	23万 5千円	219円
予備費	400万円	0.2	0	642円

注……町民1人当たり額は、2月29日現在の住民基本台帳登録人数(6,229人)で除算したものです。

〔性質別経費の状況〕



黒淵診療所



244万 7千円

老人保健医療



2億2,417万 7千円

国民健康保険



4億1,161万 9千円

特別会計予算額

《昭和59年度・主な事業の実施計画》

事業名	区分	事業費 千円	事業の概要
○民生費			
老人居室整備資金貸付		10,000	
身体障害者住宅整備資金貸付		1,500	
身障家庭奉仕事業		1,508	
老人家庭奉仕事業		3,016	
○衛生費			
老人保健関連事業		34,522	健康診査
○消防費			
消防施設整備事業		16,659	防火水槽5基、機械置場1棟
○農林業費			
水稻生産対策事業		3,196	種子対策、土壌調査
地域農業集団育成事業		2,478	5集団
産業道路整備事業		5,000	改良10件、維持20件
育苗施設設置事業		22,325	管理棟・ハウス・生産施設補助
サイロ施設設置事業		1,196	簡易サイロ30基 固定サイロ10基
家畜導入事業		20,807	
畜産総合対策事業		10,135	高齢者等肉用牛飼育事業外
出羽丘陵開発事業実施推進費		2,175	
農村基盤総合整備事業		50,500	烏台線舗装外
農村総合整備モデル事業		101,250	集落道、農道改良舗装
土地改良総合整備事業		39,390	宮上地区、法内地区 農道改良舗装
農道整備事業		65,191	玉米地区、八沢木地区、 八塩地区農業整備
第三期山村振興整備事業		47,518	松柴地区暗渠排水外
間伐促進総合対策事業		8,788	
林産集落振興対策事業		2,910	特用樹林造成 桐新植9ha 〃 保育18ha
良質材化促進事業		2,996	作業道開設補助L=2,000.0m 枝打促進 A=70ha
森林強化育成事業		3,200	作業道開設補助L=3,000.0m
造林事業		15,660	新植10ha 保育132.26ha 樹植8.65ha
ふれあいの森造成事業		411	
○土木費			
道路新設改良事業		79,657	改良3路線、舗装6路線
除雪ドーザー購入		23,100	
流雪溝施設整備事業		7,710	水路工 L=400m パイプラインL=490m
○教育費			
高瀬小学校建築事業費 (屋体)		97,488	
〃 (外構)		62,647	グラウンド整備、外構工事
スクールバス更新		8,600	
大平スキー場倉庫建築事業		2,632	鉄骨平屋
○商工費			
中小企業振興資金運営費		2,440	
工業団地整備事業		17,602	排水路整備L=319.0m 用地整備、家屋移転
地域産業振興対策事業		350	
○災害復旧費			
河川災害復旧費		26,865	
林業災害復旧費		3,000	

十四万円増の一億七千六百十一万五千円で、全体の八・五%にすぎません。
最も多いのは地方交付税で、全体の四四・三%にあたる九億二千四百九十二万円、前年比三千五百二十五万六千円の増となっています。
次いで大きいのが、各事業への補助金がほとんどの県支出金・国庫支出金合わせて四億三千八百四十六万二千円で全体の二一%を占め、前年に比べ八千六百六十三万六千円の減となっています。
自主財源が二割に満たない町財政状況では、補助金や融資資金なくしては事業ができません。この事業資金調達のための融資、つまり道路整備や学校建築、公有林整備などの

ために町が借り入れするお金「町債」は、全体の二一・九%にあたる二億六千九百七十七万円を計上しています。
このほか、町有地の貸付料や売却代金等からなる財産収入八千八百七十五万五千円、町預金利子や胃・子宮ガン等の検診受診者徴収金、家畜導入資金償還金徴収金などからなる諸収入四千四百七十七万一千円、五十八年度決算剰余

出 四分の一が農林水産業費 三五・七%は投資的経費

歳出状況は「表2」で示すように、最も大きな割合を占めるのが町産業の基幹である農林水産業費で、全体の約四分の一にあたる五億一千八百九十三万二千円、前年に比べ五千二百三十九万二千円の増となっています。
金からの繰り越し金四千万円等を見込んでいます。
歳入予算総額の中で、町の財政力を示す自主財源、いわゆる町税や負担金、使用料など自主的に収入することのできる財源は四億一千八十四万六千円で全体の一九・七%、残り八〇・三%はなんらかの形で国や県に依存する財源となっています。

次いで、高瀬小学校体育館建築費を含む教育費の三億三千六百七十七万七千円(一六・一%)。町の借金に対する返済金の公債費が三番目で、全体の二五・四%を占める三億二千二百七十七万二千円。以下、総務費、土木費、民生費、衛生費、消防費の順になっています。
一方、経費を性質別に見てみると、普通建設事業費と災害復旧事業費を合わせた投資的経費が全体の三五・七%にあたる七億四千五百四十一万六千円で、前年比一千七百七十四万五千円の減となっています。

これに対し、人件費や物件費、公債費、補助費等の義務的、経常的経費は、前年に比べ六・三%増の十三億四千九百九十一万円となっています。
このように、経常経費の自然増、行政改革の推進などから地方財政構造は年々厳しさを増していくものと予想されますが、町では、以前にも増して創意工夫を凝らし、効率的・合理的な行政運営に努力し「明るく、潤いと活力ある町づくり」を積極的に進めていくことにしています。
ちなみに、一般会計における町税を赤ちゃんからお年寄りまで町民一人当たり(二月末日現在の人口六、二二九人で除算)に換算すると二万八千二百七十三円で、費される予算額は町税負担の十一・九倍にあたる三十三万五千九十八円となります。

特別会計予算額

玉米財産区



324万7千円

大平スキー場



963万6千円

簡易水道



3億4,123万4千円

案件 監査委員に長谷山(喜)氏選任 可決 非常勤特別職の報酬アップ

今議会で可決された昭和五十九年度予算以外の議案の概要は、次のとおりです。

〔監査委員の選任につき同〕

意を求めることについて
議会議員のうちから選任した監査委員が退職したことに伴い、新たに長谷山喜市郎氏(老方字老方五番地、六十

八歳)を選任した。

〔固定資産評価審査委員会〕

の委員の選任について
三月三十一日をもって任期満了となる委員一名に、佐藤力氏(館合字館前十番地、五十四歳)を再任した。

〔特別職の職員で非常勤のもの、特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正〕

非常勤特別職の報酬月額を次のように改正した。カッコ内は現行。五十九年四月一日から適用される。

- 教育委員長：一万三千六百円(一万三千円) ○教育委員：九千五百円(九千円)
- 選挙管理委員長：九千五百円(九千円) ○選挙管理委員：七千五百円(七千円)
- 農業委員会長：一万二千円(一万一千円) ○農業委員：一万円(九千円) ○監査委員(知識経験者)：一万三千六百円(一万三千円) ○同(議員選任者)：一万五千円(一万円) ○公民館長：十

〔町消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正〕

消防団員の報酬年額を次のように改正した。五十九年四月一日から適用される。

- 団長：五万八千円(五万五千円) ○副団長：四万七千円(四万四千円) ○分団長：三万六千円(三万四千円)
- 副分団長：二万七千円(二万五千円) ○部長：二万一千円(二万円) ○班長：一万八千円(一万七千円) ○団員：一万六千円(一万五千円)

〔町中小企業振興基金条例の一部を改正〕

基金の額を八百万円(現行六百万円)とした。

〔高齢者等肉用牛飼育事業貸付牛購入基金条例の一部を改正〕

基金の額を二千六百四十万円(現行一千七百四十万円)とした。

〔東田利町長選挙立会演説会条例を廃止する条例について〕

公職選挙法の一部改正に伴い条例廃止したもの。

〔字の区域の変更について〕

県営ほ場整備事業の施行に伴い、田代・黒淵区域内の字の名称及び区域を変更したもの。

〔町有地処分の議決事項の一部変更について〕

上の台工業団地の売却の相手方が現地法人設立により会社名を変更したことに伴い、住所等を変更したもの。

〔五十八年度町一般会計補正予算(第十二号)〕

歳入・歳出予算の総額から四千二百八十六万三千円を減

額し、歳入・歳出それぞれ二十三億二千七百五十八万七千円とした。

歳出補正は、各事業の精算見込みによるもので、土地改良総合整備事業費減八百八十六万八千円、道路新設改良事業費減六百六十一万七千円、保育所児童措置費減五百七十七万二千円、農業振興費補助金三百万円などが主なもの。

〔五十八年度町簡易水道事業特別会計補正予算(第五号)〕

歳入・歳出予算の総額から百十三万一千円を減額し、歳入・歳出それぞれ三億九千四百一十二万二千円とした。

歳出補正は、東田利水道費二十二万一千円、館合水道費減三十一万五千円、償還金利子及び割引料減八十八万八千円などが主なもの。

〔五十八年度町玉米財産区特別会計補正予算(第一号)〕

歳入・歳出予算の総額から三十四万四千円を減額し、歳入・歳出それぞれ九十万円とした。

歳出補正は、財産区管理会費減三十四万四千円。

陳情は継続審査

〔継続審査としたもの〕
・町道片越山本線の改良について(五海保自治会長八島耕二郎ほか九人)……産業建設常任委員会に付託

・廃校後の学校跡地に福祉施設の建設を(蔵自治会長阿部善信ほか三十六人)……総務財政常任委員会に付託し教育民生常任委員会との連合審査とした。

・医療保険制度改訂反対に関する陳情書(秋田県医療保険制度改悪反対連絡協議会代表金野和子)……教育民生常任委員会に付託

〔質問〕 中学校体育用具の格納庫(物置)を早急に建設すべきと考えるが。

〔答〕 (教育長) 懸案となっている台山グラウンドの本部棟建設と併わせて検討していきたいと考えている。

〔質問〕 要望の多い町民体育館建設について、明確に方向付けをすべきでないか。

〔答〕 町民から強い要望があり、第三期山村振興対策事業計画に取り入れており、出来るだけ早期に実現できる。

経費見直し徹底的に

59年度 総務財政委員長報告(概要)



予算審査報告をする長谷山喜市郎氏

各会計共総務財政委員会に付託されたものであるが、

内容については関係常任委員会との連合審査とし、当局の説明を求め慎重に審査した。一般会計予算規模は、高度経済成長の恩恵のもとに年々成長してきたなかで、本年度は前年比マイナス六%にとどまったことは、小学校統合が一段落したのが大きな要因と

はいえ、内外の財政事情の厳しさを表したものである。こうした背景のもとに、歳入においては基金繰入を前年比一億二百万円、町債を同じく七千七百万円それぞれ減額、逆に交付税を前年比三千五百万円増額する。一方、歳出においては賃金、旅費、交際費、需用費等をそれぞれ減額、継続事業及び新規事業を積極的に取り入れた。財政収支の均衡を図ったことは、当然のこと

高瀬小遠距離地の通学対策は

小松悌之助議員

〔質問〕 本年四月に開校する高瀬小学校の、特に遠距離にある(スクールバス利用地域を除く)黒沢、祝沢、茂沢地区の通学対策について、どう考えているか。

〔答〕 安全通学を最重点に考え、一部路線の改良、防風、防雪柵の布設を計画している。また、冬期通学対策として、歩道除雪についても由利土木事務所と協議、検討している。遠距離にある祝沢地区に対しては、通学対策費として六十万円を予算計上。黒沢地区については、バス路線との関連で検討している。

とはいへ評価するものである。

しかしながら、交付税等でみられるように、年間見込み額のあらましを当初予算に計上したことにより、年度途中における給与改定、災害、起債調整、その他の補正要因を考えると、かなり窮屈な財政運用になるものと考えられる。

また、起債の償還が年々上昇し、今後本年並みの起債を続けると、三、四年後には二〇%を超える状態となる。

いずれにしても、かつての華やかな成長期のように求めれば何んでも与える甘えの時代は去り、安定成長の時代となったのであり、願わくは安定が現状維持となり、停滞とならぬよういつその創意工夫、努力を望むものである。

こうした財政事情においても、町民の行政需用はますます多様化し複雑化する現状であり、いかにしてその要望に答えつつ、健全な財政運営をするか、誠に大きな課題である。そのため

には、今後▽起債を二億円程度にとどめる▽過疎債等良質の起債を充てる▽徹底した歳出の削減、特に人件費を含む経常経費の見直し、負担金、補助金、交付金の見直しに本腰を入れて取り

組むよう、強く要望するものである。

以上総体的に申し上げたが、五十九年度各会計予算は慎重な審査の結果、原案の通り可決すべきものと決定した。

審査の中でそれぞれ指摘事項、意見要望を述べてあるが、合わせて次の事項を指摘するので十分配慮するよう要望する。

教育民生委員会

保育所については、措置定員の関係で同額納税者でありながら不均衡となっている保育料について、是正措置を講じられたい。

産業建設委員会

一、農協育苗センターの設置場所について町有西山団地が考えられるが、西山団地全体の開発計画を具体的に立て、位置はその配置の中で決定されるよう要望する。

二、肉用牛関係集団育成補助に關しては、昨今の子牛市場価格の低迷により減退しつつある畜産農家の意欲を高揚し、将来我が町畜産の基本となる要素があると考えられるので、この制度を今一度畜産農家に周知させ、生産から肥育までの一環体系で東田利独自の畜産体制をつくる必要がある。

三、出羽丘陵開発事業に關しては、畜産の将来を想定し、

この事業を促進させるため促進協議会等を発足させ、事業の充実に努められたい。

四、多額の累積赤字を抱えている東田利森林組合に対して、五十八年度も種々の補助助成策がとられているが、現在の組合体制において今後赤字が累積する危険が予想される。赤字解消の再建築として、抜本的な事業改善計画を建てさせるなど、今後行政指導の強化を要望する。

五、予算計上されている事項は、積極的に国・県に対して予算獲得に努め、事業の進捗を計るよう要望する。

以上であるが、本年は、町民待望の男子型企業「秋田信英」が操業開始する年でもある。大雪に閉ざされた我が町に春の訪れるごとく、町民と共に喜びとすることである。願わくば、「工

栄えて、農」衰えることなく、言葉どおりの農工一体として定着するよう一段の行政指導を要望するものである。

更に本年は、町政施行十周年の記念すべき年でもある。こうした明るい施策を通じて町民に愛町の意識を深めつつ、町民総参加の意欲あふれる町づくりを期待して報告とする。

よう努力していきたい。

【質問】 台山グラウンドの観覧席の整備、町民グラウンドへのナイター施設整備についてどう考えるか。

【答】 (教育長) 観覧席については、桜の木があるため芝生を張っても日陰になり、生育がよくならないだろうという心配もあり、どのような方法がよいのか慎重に検討していきたいと考えている。

ナイター施設については、設備費に四〇〇〇五〇〇万円、一シーズンの電気料が二〇〇万円以上を要するということがあり、正直言って現在、投資効率の面から見合わせている状態である。

【質問】 町奨学資金貸付基金条例の「貸付月額二千円以内」は、現実とかけ離れていると考える。再検討の時期にきていると思うがどうか。

【答】 (教育長) 基金の増額とも関連するものであり、町と積極的に協議していきたいと思っている。

【質問】 国道一〇七号線横渡り山内間の改良整備について、今日までの経緯と見通しは。

【答】 同区間の改良については機会あるごとに国・県・地元代議士等に陳情してきている。その結果、五十九年度に山内地内五八〇区間の用地買収費等四千万円が予算計上されることになっている。

今後とも早期完成に向けて陳情を続けていきたいと考えている。

いる。

【質問】 冬期交通対策に關連し、後の世代に残される恒久施設としての流雪溝を蔵老方、館合地区に早期に整備すべきでないか。

【答】 蔵地区には五十九年度に調査費を計上しており、経費負担等について受益者と協議のうえで着手したいと考えている。

老方地区では、五十八年度から側溝整備を進めている。館合地区については、六十年年度に着手する計画で県と協議中であり、五十九年度には地元と話し合いを進める方針になっている。

【質問】 国・県道一部路線の除雪作業が今期から民間委託されたことに伴い、他路線との均衡上、町除雪路線のランク見直しをするべきでないか。特に県道横手東田利線のAランクへの格上げを要望したい。

【答】 道路改良が進むにつれて除雪路線も多くなってきたおり、見直しをする必要が出てきている。しかし、現有機械の増加も難しい状態にあり、運用の中でより効率的、合理的な除雪ができるよう検討していきたいと考えている。

【質問】 現在は開店休業の状態にある「町結婚相談所」について、今後どう取り組んでいく考えか。

一方策として「媒酌人褒賞制度」を設けてはどうか。

【答】 結婚問題は本町でも深刻な問題となっている。しかし、相談で解決するというような問題ではなく、お嫁さんが来てくれるような町にしなければならぬという根源の問題が存在しているものである。こうしたことから企業誘致にも積極的に取り組んできたものであり、今回その実現によって同問題も明るい方向に向かうことを期待している。

また、後継者対策の一環として、予算説明でも述べたとおり、新規に▽農村青年交流会▽未婚青年男女交歓会▽農業後継者夫婦懇談会——などを計画した。

ご提案の「媒酌人褒賞制度」は傾聴に値するものであり、検討していきたいと考えている。

【質問】 町民の声なき声を聞くために、既製の封筒を利用した(料金受取人払)「町長への手紙」を設けてはどうか。

【答】 手紙に託して気軽に御意見、ごしつ正をいただくことは大いに歓迎するものであり、御提言の具体的事項について検討していきたいと考えている。

育苗センターと春作業との見通しは

長谷山喜市郎議員

【質問】 十年ぶりの豪雪となり、営農指導の面から消雪対策についてどう考えている(10ページに続く)

(9ページから続く)

また、移転建築しなければならぬ農協育苗センターと春作業との関係、見通しはどうか。

【答】 消雪対策については、農業総合指導センターにおいて農協等と連携を深めながら指導、対処していきたいと考えている。

育苗センターの移転建築については、農協と緊密な連携を取りながら進めているところである。農協では、五十九年度同センターの利用申し込みを取りまとめた結果、法内と宿の施設を利用すれば申し込み者の分は間に合う見込みとのことであり、もしも間に合わないとなれば、隣接町と連絡を取り、営農に支障ないよう万全の態勢を整える方針であると聞いている。

六十年以降の育苗については、施政方針で述べたとおり、農協が育苗センターを建設するというものであり、行政の立場で協力する予算を計上しているものである。

【質問】 社会福祉のソフト化が叫ばれている今日、特に弱者と言われる人たちに對する福祉行政の基本姿勢はどう考えているか。

【答】 施政方針でも述べたとおり、五十九年度重点施策の一つに掲げ、弱者といわれる方々にもきめ細かなところまで心を配る「いたわりの行

政」おもいやりの行政」を推進していきたいと考えている。

【質問】 町社会福祉協議会の充実について、どう対応していく考えか。

【答】 社会福祉事業の能率的な運営と組織活動の促進によって地域社会福祉の増進を図るとともに、社会的に弱い立場にある人々が心豊かな生活を営むことができる環境を整え、生きがいある住み良い明るい町づくりを目指すという社会福祉協議会の目的、基本方針は、予算と運用の現実の面から行政と一体にならなければ達成不可能なものと考えている。したがって、社会福祉の担当である住民課と緊密な連携をとらせながら、社福協の仕事が目的に沿って

進められるよう配慮していきたいと考えている。

西山工業団地の利用区分設定を

伊東庄一郎議員

【質問】 昭和五十六年度に取得した西山工業団地について、企業用地、住宅団地等、多目的に利用区分を設定し、有効適切な利用を図るべきでないか。

【答】 同団地は企業誘致を目的に造成されたものであるが、今回「秋田信英」誘致の体験から、企業は行政が考えているとおりにはなかなかいかないという事を知らされた。しかし、取得目的が企業

進められるよう配慮していきたいと考えている。

【質問】 六十年建設を指している特別養護老人ホームの運営方法、建設場所等、これまでの経緯は。

【答】 特養老人ホーム建設については、五十九年度に調査費を計上し、六十年建設に向けて準備に入る。今後、建設用地、基本設計、運営にかかわる調査手続き等、早急に手順を進めていきたいと考えている。

【質問】 五十九年度に本荘市を中心とする広域圏が、身障福祉都市の指定がなされるやに聞くと、本町に及ぼすものは。

【答】 本荘市が指定申請しているという事は、非公式

誘致ということであった以上、その辺の事情を十分検討したうえで、今後のことについては議会の皆さんのご意見を聞き、慎重に対処していきたいと考えている。

【質問】 冬の太平スキー場のみでなく、八塩の総合開発により、登山や釣り、山菜採り、由利牛の試食会等、町内はもとより都会人にも参加を呼びかけ、東田利のPRに努めてはどうか。

【答】 ご意見のとおり、八塩開発について前向きに検討する時期にきていると考える。五十九年度は、観光資源のPRをより積極的に行っていこ

には聞いています。しかし、人口要件からして周辺町を合わせた形でなければ指定を受けられない現実にある。身障者の生活環境改善、福祉サービスの向上を図るものであり、正式な連絡協議があれば、積極的に協調していきたいと考えている。

【質問】 心豊かな町民性のかん養と住み良い町づくり推進のためにも町民憲章の制定が待たれるところであるが、今後の対応は。

【答】 町民憲章は、町民の町政参加の道標であると考えその制定を急いでいる。現在、制定の際のたたき台とする案について部内で協議を重ねて

いるところであり、本年予定している町制施行十周年記念

うと考え、町の宣伝に使われている八塩ダム、湯出野遺跡、岩館のイチヨウ、太平スキー場、八本杉といった場所の案内看板設置の予算を計上している。

また、八塩ダム周辺の緑化推進等から、新規に「ふれあいの森造成事業」を計画。こうした八塩開発に結びつくであろう対策を徐々に取り入れていきたいと考えている。さらに、二期山振事業の中に「バーベキュー広場」の建設も計画されており、ご指摘ありましたご意見を十分に組み入れながら、今後きめ細かい行政を進めていきたいと思っています。

【質問】 豪雪時における交通路の安全確保、特に通学路、交通弱者といわれる人たちの安全対策についてどう考えているか。また、除排雪の面からの流雪溝の整備、融雪時の河川増水による災害未然防止などについての対応等、どう考えているか。

【答】 今年は例年になく大雪となり、冬期交通確保と雪害防止のための非常態勢をとるため、二月七日に豪雪対策本部を設置し対処してきた。交通路の確保については、住民要望に満足に答えられなかったか反省しているところであるが、概ね例年どおりの確保は出来たと考えている。特

式典までに制定したいと考えている。

【質問】 毎年東京で開催している出稼ぎ者激励懇談会について、関西方面に就労している人たちは参加できないというところもあり、より多くの参加を得るため、出稼ぎ者が帰省する正月の機会をとらえ、一同に会して健康管理へのアドバイスや情報交換、激励するということに変更してはどうか。

【答】 出稼ぎ者を公平に激励慰問するという主旨からすると、ご提言の方法も一つのよい方法と考える。しかし、それぞれ一長一短あると思うので、出稼ぎ者をはじめ、関

に通学路については、登下校に支障をきたさないよう万全を期してきたつもりである。明年度にはロータリー車一台を購入し対応していきたいと考えており、除雪体制についても検討したいと思っている。流雪溝については先に述べたとおりである。

災害未然防止については、自治会、地域住民の連帯、協力がなければなかなかできないものであり、それぞれ連絡を取り合いながら皆さんでこの地域を守ろうという意識の高揚、啓蒙がたいせつだということを感じているし、後、今後の行政課題だと考えている。

係者の皆さんのご意見を聞き検討していきたいと思っ

【質問】 特養老人ホームについて、九月定例会の質問時に六十年度をめどに建設したいとの答弁だったが、その後の経緯、財源見通しは。

【答】 前に答弁したとおり、五十九年度中に建設地を決定して進めなければならぬものであり、町民の皆さんをはじめ議員各位のご理解とご協

財源については、一応見通しが

に

に

に

に

に

に

に

に

組合病院増改築費 負担要請にどう対応

長沼 久男議員

【質問】 本町成人病の罹患率が高いというが、郡内各市町と比較検討できる資料を公表のうえ、説明願いたい。

【答】 全体の罹患率の把握はできない論理である。町国民健康保険疾病統計の中で、医者にかかった患者の統計数値しか現実には出てこない。個々の疾病状況については、公表しないことが医療行政のたてまえになっており、他町村との比較はできないのが現状である。

ただし、死亡者数については、郡単位、県で統計数字が出ており比較出来る。

【質問】 成人病対策プロジェクトチームの▽設置目的▽人員構成▽年間運営計画▽医療機関及び医療研究機関との関連一等は。

【答】 予算説明でもふれたとおり、健康で明るい町づくりのため、五十九年度に「保健推進対策協議会」を設置することにした。人員は▽医師五名▽指導機関一名▽一般九名、合わせて十五名程度を考へ人選中である。具体的な運営計画等については、協議会で決定していきたいと考えている。

【質問】 由利組合総合病院の増改築に関わる経費負担要

請に対し、町長はどう対応していくつもりか。

【答】 郡町村会にも改築案が示されたが、地域医療行政の根源に関わる問題であり、各町足並みをそろえていかなければならないとのこと、町村会内に検討機関を設置し、検討を重ねている段階である。現在、各町とも慎重な考え方である。

【質問】 去る十二月定例議会で、スキー場の食堂経営及び物品販売は官庁の業務ではないという見解だったが、地方自治に関する法律・規則のなかに該当するのか。

また、業務委託する場合に、対象者の資格等に法規の制限はないのか。事故が起きた場合の責任は誰れがとるのか。

官行造林地の立木 保存策について

小松与惣雄議員

【質問】 国道一〇七号線並びに県道各路線の予算要求状況、見通しは。

【答】 五十九年度の国・県道事業については、概ね要求どおり進むものと思う。

国道一〇七号線については前に述べたとおり、山内地内五八〇坪の用地買収費等として予算がついており、一部改良工事に着手できるのでないかと思っている。

その他各路線の要求額等は

か。

スキー場のこれまでの営業成績はどうか。

【答】 スキー場の運営管理は教育委員会に属しているが、予想以上の利用者を得て好評を博している。

食堂部門の民間委託については、地方自治法第二条に町村の個有事務について示されており、いわゆる営利を追求する営業行為は民間が行うのが妥当であるという考え方に立ち、委託したものである。

（食堂部門で）事故が起きた場合の第一責任は、営業者にあるが、行政側にも建物の運営管理上からの指導責任はあると考えている。

【質問】 各学校の近くに学校用のスキー場設置を提言し

次のとおりである。

・県道仁賀保矢島館合線畑中地内の用地買収、補償、舗装等に九千四百万円。同石高地区舗装に二千五百万円。

・県道山崎鴻屋十文字線柴倉地内の用地補償費四千万円。同地内排水整備費（水道事業関連の県単事業）一千万円。

・県道横手東由利線沢地内舗装費二千六百万円。今年度で完了する予定。

・県道橋瀬横渡線若林地内五四〇坪の舗装費二千四百万円。同横渡地内改良費五千万円。同黒沢地内舗装費五七〇万円。同地内用地買収費一千万円。

・県代行事業として施工して

たが、その後どのように対応したか。教育委員会は、この件について町長からどのような指示を受けたか。

【答】 体位向上の一方法としてスキーを活用する考えは

町職員定数 削減の考えは

小野 要造議員

【質問】 中核林業事業や森林総合整備事業など、林業振興補助事業の事業主体は森林組合となっているが、計画そのものは町で立案すると聞く。これら事業計画の完全実施に対する見通しはどうか。

側面するに、当の森林組合は相当の赤字を抱え、運営上

いる町道西山線は、改良事業費九千三百万円、橋梁工事費三千九百万円で、今年で改良完成となる予定である。

【質問】 町道改良について、今後の具体的施策は。

【答】 予算説明で述べたとおりである。

【質問】 出羽丘陵開発事業予定林地の中に官行造林契約地があるが、改植をなし、伐期齢級に達しない力所に対して営林署との話し合いはどうされているか。

【答】 先に営林署と協議しているが、契約解除時に再度協議、検討することになっている。

同感である。しかし、各小学校ごとにスキー場を設置するということについては、現実には合うかどうかいろいろ問題があると思う。

教育委員会に対しては、今までの教育方針どおり、スキー教室、雪上滑走等により体力向上に努めることが現実としてはよい方向でないか、という考え方で話し合っているところである。

かなり苦慮しているという。林業振興の面から、この森林組合の赤字解消はもちろん、組合の充実強化について、町としてはどう対応していく考えか。

【答】 材価の低迷など林業をめぐる情勢は相変わらず厳しいものがあるが、こうしたときこそ林業振興に力を入れなければならぬと考え、予算説明で述べたように五十九年度も重点的に予算措置をいたしだいである。

【質問】 営林署では、伐期齢級に達した立木の処分を年次計画で行うやに聞いているが、近い将来必ず国産材時代が到来すると言われており、木材不況、材価低迷にある現状等から、この際、国にかかわる分収金を町で納金し、立木保存をして財政的効果を考へる必要があると思うが、町長の考えは。

【答】 傾聴に値するご意見であるが、現在の木材価格の低迷等なお不安材料がある以上、もっと長期的展望に立ち、もう少し時間をみたいと考えている。

【質問】 町内には二つの保育園があるが、定員の違いから運営内容にも相違があるた

登内社長(秋信 異)が来町

「喜んで御地に参りたい」

当初は年商36億円体制で

館合字上の代の旧玉米中学校跡地に現地法人「秋田信英株式会社」を設立し、本年進出することを決定した信英通



町執行部・町議会議員らを前に「喜んで御地に参りたい」と挨拶する登内社長

信工業株式会社(長野県伊那市)の登内英夫取締役社長が三月十日、進出にあたっての挨拶のため本町を訪れ、町長以下町執行部、町議会議員を前に会社の概要、操業にあつたの考え方、将来方向などについて語り、理解と協力を要請しました。挨拶に立った登内社長は冒頭「昨年の後半から、なんとしても東北にもう一つの生産拠点をつくりたい、また、生存競争に勝つためにつくらなければならぬ」という考え方に立ち、東北各地あるいは山陰各地を視察検討させていた

だいたの結果、町民あげての熱意にほだされ当地に参つたしだいである。すばらしく眺望のよい、また工場としても環境のよい土地を提供していただき、私共一同、本心に心うれしく、喜んで御地に参りたいと思つてゐる。皆さん方の厚意を無にするこのないよう私達も東由利町民の一人になつたつもりで、町が盛えるとともに私達も盛えさせてもらいたいという気持ちで全力投球をしていく考えであり、よろしく願ひしたい」と述べました。

このあと、新会社の概要に触れた同社長は「今回、当初約二十億円を投資してつくる秋田の工場は、一番新しい機械を導入し、全てコンピューターで管理すべ

(11ページから続く)
め、同一所得階層にあつても永慶保育園とみどり保育園では保育料に差があると聞く。事実はどうなっているか、その内容を説明されたい。
もし差がある場合は、同じ町民である以上、均衡を図る措置を講じるべきと考えるがどうか。

【答】 希望意見としては理解できるものであるが、現行制度では規模の違う保育園である以上やむを得ない一面もあり、行政の均衡をはかるため具体的に介入することは難しい現状である。このことは、本町のみならずの問題であり、あらゆる機会をとらえ、上級機関等に実情を訴えていきたいと考えている。

【質問】 当初七年計画で着手したモデル事業は、国・県の財政事情から遅々として進まず、このままでは十年以上、十五年もかかることが予想される。事業促進のため、町長は政治的に予算獲得に努め、早期完了を図るべきでないか。また、事業の優先順位決定にあたっては、単に地域バランスにこだわることなく、重要な性と緊急度を検討したうえで決定すべきと思うがどうか。

【答】 事業促進についてはご意見のとおりであり、私自身、県や農政局、農林水産省に直接足を運び、促進方を陳情してきた。五十九年度は、我々の要求どおりの事業が実施できる見込みとなっている。しかし、このままの状態であれば、同事業は十七年かかるというところが全国大会で報告されており、促進方については今後も強力に陳情を続けていきたいと考えている。

【質問】 秋田信英に譲渡された用地内に含まれる上の代グラウンドについては、会社の所有物となつた以上、使用する場合は管理面からも手続きや条件のあるのが普通であり、住民側もこれを尊重するのが当然と考える。しかし、これまでの町長の説明を聞いて、全くな条件で利用できるのに、聞くに聞かぬが、町当局と地区住民代表との間でこのことについて念書を交わしておきたいと思うが、町長はその確約ができるか。

【答】 前に述べているとおり、会社としても地元住民とのコミュニケーションを深めながら経営にあたりたいとの考えであり、支障ない限り地区住民の方にも利用していただく方針だと聞いている。行政の立場からも、住民の意向をふまえ、今後も会社側と話し合いを進め、利用させていただく方向で努力を続けていきたいと考えている。

石渡副団長に功績章

渡辺第一分団部長は精績章



喜びの石渡分団長(左)と渡辺部長

昭和五十八年度日本消防協会定例表彰伝達式が、三月十四日県正庁で行われ、本町消防団副団長の石渡力造氏(蔵新田)に功績章が、同第一分団部長の渡辺清一氏(時雨山)に精績章がそれぞれ伝達された。

石渡分団長は昭和二十八年に、渡辺部長は二十六年にそれぞれ消防団員となつて以来現在まで、長年にわたつて部下団員の育成指導と防火思想の普及高揚、消防施設の充実に貢献してきた功績が認められたものです。

山火事は人災だ！



大切な緑を山火事から守ろう



「法内の八本杉」が県天然に

本町では三つ目の県文化財

法内の八本杉が、三月十日付で県の天然記念物に指定されました。本町では、去年昭和五十三年二月の「湯出

野遺跡」、五十七年一月の「岩館のイチヨウ」に次いで三つ目の県指定文化財となります。八本杉は、法内の白ヶ沢国

「とるという私の会社では最先端を行く会社である。今年の暮れまでには機械導入を終え、できればコンデンサー約六千万個、月商三億円、年間三十六億円の生産体制にしたい。さらに、この工場を運用し、将来への展望が明るくなつてくれば、続いてもう一棟建てていきたいと考えている。これもほぼ二十億から二十数億円の投資になるかと思うので、二つの工場が出来る約五十億円の投資になるわけであり、これが地につき成長できないと大きなさつをきたすこと

になる。したがって、精魂込め、生命がけで努力していく考えである」と語り、秋田信英にかける期待、意気込みの大きいことを示唆しました。また、懸念の向きがある町内既存企業との関係については「私達が来たために、既存企業に迷惑をかけるというようなことになつては進出してきた目的が違つてくるし、町でお招きをいただいたその目的にも反することになる。そういうことのないよう細心の注意を払い、努力していく考えであり、ご理解とご指導を

いただきたい」と述べ、あくまでも共存共栄の基本姿勢で望むことを強調しました。さらに、工場敷地内に含まれるグラウンドについては「スポーツ、レクリエーション、コミュニティづくりの場として、そのまま残していくことにしており、会社で使用しないときには今までも活用していただいていた結構である。そして、ときには私共も仲間に入れていただきたい」と語り、地域住民とも親睦を深めながら会社運営にあたつていく方針を示しました。

最後に同社長は「できるだけ早く現地の人に成長してもらいたい。やはり地元に着するためには、どうしても地元の人に幹部になつてもらわなければ、しっかり定着はできない」と話し、地元採用社員のいっその努力を期待しました。念願の男子型企業、しかも業界屈指の企業進出——過疎化の歯止めとともに、若者が定住する「潤い」と活力のある町づくりのためにも、一日も早い操業開始が待たれるところです。



表彰状を手に喜びの小野さん

県大豆共励会 小野さん

(下小屋)が優良賞

昭和五十八年度県大豆類経営改善共励会表彰式が三月十六日、秋田市の県生涯教育センターで行われ、席上、本町下小屋の小野忠さんに優良賞が贈られました。

同共励会農家の部には、県

内各地から百二十四点が出品され、予備審査をパスした二十一点が本審査にかけられていたものです。優良賞に輝いた小野さんは、シロセンナリを作付け、十ア当たり三二九・八キの高収量をあげ、良質大豆の生産に努めたことが認められたものです。ちなみに、全県の十ア当たり平均収量は一八〇キのところです。

で優良町に

飲酒運転追放競争



運転はしない」というドライバーの自覚であることは、言うまでもありません。ちなみに、五十八年本町の飲酒運転違反者は、免許人口比にすると四百三十四人に一人の割合で、全県下十二位となっています。事故を起こしてからでは遅すぎます——今回の表彰を汚すことなく、全町民一丸となつて「飲酒運転ゼロ」事故ゼロの町づくりに努めましょう。

昭和五十八年一年間にわたり全県一斉に行われた市町村対抗の「飲酒運転追放無事故競争」で、本町は優良町村として二月二十九日、佐々木知事から表彰状と記念の楯が贈られました。

飲酒運転は、ほかの犯罪に比べて執行猶予が少なく、実刑、厳罰主義がとられて

～新入学(園)児を交通事故から守ろう～

4月6日～15日

春の全国交通安全運動

校史に終止符

最後に校歌斉唱 ○○○



再びこの校舎に響きわたることのない校歌を全員で斉唱

さようなら蔵小

明治七年蔵村学校として創立された蔵小学校は、昭和四十九年に法内小学校と統合、これまで合わせて三千四百三十二人を世に送り出してきました。

職員、父兄、地域住民ら約三百人が出席して行われました。式は午前十時三十分開始。君が代斉唱に続いて佐藤教育委員長が「百有余年の長い間、地域の教育・文化の中心としてその使命を果たしてきた蔵小学校が廃校なるにつれて、さまざまな思い出とともに愛惜の念が禁じ得ないものが多々あると予想されるが、

蔵小と老方小が統合し四月から高瀬小学校として発足するのに伴い、三月十九日には蔵小の廃校式、同二十一日、

一世紀余にわたる校史に終止符を打った蔵小学校校舎



蔵小沿革概要(明7～昭48)

- 明治7年 蔵村阿部順次氏宅を教場に蔵村学校として創立、宿分教場・法内分教場を設置
- 12年 蔵村尋常小学校と改称
- 15年 玉米小学校蔵分校と改称、初等科・中等科を設置
- 20年 蔵小学校として独立
- 22年 蔵小学校簡易科と改称
- 23年 校舎新築落成
- 25年 下郷村立蔵尋常小学校と改称
- 36年 校舎増築落成
- 大正9年 下郷農業補習学校併置
- 13年 校舎増築落成(二階建二五坪)
- 15年 下郷農業補習学校に下郷村立青年訓練所併設
- 昭和4年 横渡グラウンド整備(記念碑建立)
- 5年 下郷尋常高等小学校と改称
- 8年 体操場新築落成
- 10年 下郷村立下郷青年学校を併置
- 14年 校舎増築落成(校舎二五坪)

坪二階建)

- 昭和16年 下郷村下郷国民学校と改称
- 19年 全郡児童相撲大会で個人・団体優勝
- 23年 ミルク給食全児童に実施、下郷・玉田野球大会で優勝
- 25年 校庭整地、グラウンド完成
- 30年 校舎落成式挙行政
- 40年 鼓笛隊編成
- 44年 特別教育活動県教委指定公開研究発表会開催

法内小沿革概要(明7～昭48)

- 明治7年 法内遠藤重義氏宅一部を校舎とし、蔵村学校法内分教場設置
- 32年 蔵小学校から独立して法内尋常小学校となる
- 35年 法内字新処四の三三に校舎新築落成
- 昭和4年 校舎増築完工落成
- 16年 法内国民学校と改称
- 26年 校舎増築完工落成
- 30年 校舎全焼、校舎敷地を法内字上苗代沢二の一に

蔵小沿革概要(昭49以降)

- 昭和31年 新校舎落成
- 33年 高村分校が冬季分校に
- 46年 文部省指定へき地教育研究公開発表会開催
- 47年 46年度県学校造林コンクール入賞・47年度学習研究社賞受賞
- 48年 文部省主催東部へき地教育指導者講座(社会科)の研究校となり発表
- 昭和49年 蔵・法内両小学校が統合して蔵小学校となり開校式挙行政、法内地区にスクールバス運行
- 50年 野田・小田山にスキー場設置
- 56年 新校舎増築記念式典挙行政、市立図書館教育研究会開催、都市ミニバスケットボール大会女子三位
- 58年 廃校記念事業「さようなら蔵小の会」実施

子供たちの幸せのための発展的解消であると理解、了承願いたい。四月には、近代設備を整えた高瀬小学校が開校する。生まれかわるこの高瀬小にも、これまでの蔵小同様、さらに一段のご支援、ご協力をお願いしたい」と式辞を述べ、記念に校章入りの文鎮を全児童に贈りました。

続いて町長が「地域文化を育ててきた殿堂とも言える学校がなくなることは、喜びとも哀しみともつかぬ複雑な気持ちだろうと思う。しかし、我が後輩、子弟のため、発展的に学校を閉じるものであるという理解にたってほしい。

向由佳さんが「慣れ親しんだ学校に別れを告げるのはとても惜しいが、新しい希望を胸に、この古い校舎に感謝の気持ちを抱き、別れを告げたいと思う。蔵小学校よ百九年间ご苦労さまでした」と述べ、消えゆく校舎と校名に別れを告げました。

最後に「村の真中の蔵里の豊かに実る学舎は……」と、再びこの校舎から響きわたることのない校歌を全員で斉唱、一まつりの寂しさを隠し切れない様子で思い出深い校舎に別れを告げ、一世紀余の長い歴史にピリオドを打ちました。



さまざまな思い出を胸に最後の校歌斉唱する児童・地域住民ら



百十年に及ぶ長い歴史の幕を閉じた老方小学校校舎

一世紀余の

万感の思い胸に

さようなら老方小

には老方小の廃校式がそれぞれ行われ、一世紀余の長い歴史の幕を閉じました。

老方小学校は、明治七年三月、老方の高橋松七氏宅を校舎に老方学校として創立され、同十年十一月に現在の警察官派出所地に新校舎建築移転。その後、大正十一年、校舎狭隘のため現校地に移転して現在に至っています。この間学んだ人は二千七百六十八人。今年は十年ぶりの豪雪に見舞われ、校舎はまだ一・五割

を超す積雪に囲まれたままの三月二十一日、廃校式は「さようなら老方小学校」と書かれた横断幕を掲げた体育館で行われました。式には、児童や教職員、地域住民ら二百五十人余りが出席。君が代斉唱に続いて式辞に立った佐藤教育委員長は「輝かしい伝統を持つこの学校が廃校なるについては、さ

まざまな思い出が去来し、愛惜の念禁じ得ないものがあると思う。しかし、時勢の赴くところ、次代を担う子供たちの幸せのためと切にご了承願うしだいである。四月からは、これまでの老方・蔵両小の子供たちが新生高瀬小学校に一緒になり、それぞれの伝統を背負いながら新しい学校の校風をつくるためにがんばっていくことになる。地域の皆さん方にも、よりいっそうのご支援、ご協力を願いたい」と述べ、校章入りの文鎮を記念品として全児童に贈りました。続いて町長が「地域文化の殿堂ともいわれる学校がなく

なることは寂しい限りであると思う。しかし、母校がなくたって、母校に培われた教育の灯は、心、体の中からは生涯消えることはない。この古き良き伝統、教育の灯を、新しく生まれ変わる高瀬小学校に引き継いでいこう」とあいさつ。小鳥校長が「自分が学び、育った学校がなくなることはどれほどつらいことか。しかし、二十一世紀に生きる今の子供たちは、より充実した環境の中で育てられなければならない。老方小学校百年の歴史と伝統を、高瀬小学校という新しい大きな流れの中で発展させていく、大同団結の心で進まれるよう願っている」と、いっそうの飛躍発展を期待しました。この後、議会議長、小松梯之助PTA会長があいさつ。

老方小沿革概要

明治7年 老方学校として、老方の高橋松七氏宅を校舎に創立

10年 老方字老方一番地(現警察官派出所)に新校舎落成移転

15年 玉米小学校と改称、館合・蔵・法内・宿・田代に分教場設置

20年 老方尋常小学校と改称

22年 老方簡易小学校と改称

25年 老方尋常小学校と改称

35年 祝賀に家庭教育場設置

大正11年 現校地に移転

昭和8年 増築落成式挙行

最後の卒業生となった古川暢君が「いまこうしてさよならすることになると、寂しい気持ちはかくせない。でも、老方小で学んだことを誇りに、六年生は中学校で、五年生以下は新しい高瀬小学校でがんばることを誓う。老方小百十年の間ご苦労様でした」とやがて消えゆく学び舎に別れを告げました。

この廃校式の前々日十九日には、老方小学校サヨナラ実行委員会式典部の主催する「老方小学校サヨナラ発表会」が同校体育館で催され、児童の作文朗読・学芸発表とともに地区住民らが唄や踊り、人形劇などを披露、地域の教育・文化の中心として役割を果たしてきた思い出深い学び舎と別れを惜しんでいました。

昭和22年 祝賀分校通年制常置分教場祝賀式・下郷村老方小学校と改称・粉乳ミルクによる学校給食開始

23年 本荘高校下郷分校が当校にて開校

26年 第五区小学校野球大会で優勝

34年 定時制高校下郷校舎に分離

38年 ミルク給食実施

49年 交通安全母の会結成

50年 スポーツ少年団活動開始

53年 祝賀分校統合式

58年 発明工夫功労校として科学技術庁長官表彰

59年 廃校記念発表会

川西町の繁殖牛共同飼育農家を訪れ、突っ込んだ質疑応答、意見交換、メモする後継者ら



「米沢牛」の実態を見聞

町中核農家及び農業後継者研修バス

農業人としての視野を広め、自己の経営改善や規模拡大に役立てよう——と、町中核農家及び後継者研修バスが三月二十二・二十三の両日、山形県下二市町で実施されました。

参加農家・後継者は合わせて十八人。櫛野町産経課長を団長とする一行は、初日、全国に知られる銘柄牛「米沢牛」を生産している米沢市の肥育農家と市肉用牛センターを現地視察。二日目は東置賜郡川西町の繁殖牛共同飼育農家を訪問。子牛市場価格の低迷が続く中、本町でも繁殖オンリーから繁殖・肥育一貫経営の促進が課題とされていることから、同じ農家同志、具体的に突っ込んだ質疑応答、意見交換をしていました。

積極的に町政に意見を

「町長と語る青年の集い」開く

町青団連

魅力ある町づくりのために、若者も積極的に意見を——と三月二十六日夜、町青少年団体連絡協議会の主催する「第一回町長と語る青年の集い」が、朋楽荘で行われました。

当日は、午後六時から仕事を終えた若者ら三十人余りが三三五五集い、二時間近くにあたり懇談。初めに町長が、企業誘致実現に関連して「農工一体の町づくり」についての考え方、町勢の将来展望などについて述べたあと、引き続き懇談に移り、出席者からは▽誘致企業と既存企業との競合▽農地流動化の見込み▽冬期間の雇用の場の確保▽作目別農業経営指標の作成指導▽保育料の不公平感▽除雪対策▽遠距離児童の通学対策——など、中広い分野にわたっての話題が出され、活発な意見の交換がなされました。

「送る人、送られる人」——笑顔・泣き顔・こらえ顔の光景が今年も……



東由利中 73人が元気に巣立つ

～希望に燃えた瞳輝かせ～

月迎げば尊し 我が師の恩——三月は巣立ちの季節。こ東由利中学校では三月十四日、町内小・中学校のトップを切って卒業式が行われ、九年間の義務教育を終えた七十三人が、明日の未来に向かって元気に飛び立っていきましました。

数々の思い出をしっかりと胸に刻み、卒業証書を手にした卒業生たちは、玄関口で恩師と別れの固い握手。見送りに出た後輩らに「あとは頼むぞ、がんばれよ……」の声を残し、惜別の情を新たにしながらも希望に燃えた瞳を輝かせ、しっかりと足どりで学び舎をあとにしていきました。

中広い分野にわたり、活発な意見交換がなされた「町長と語る青年の集い」



保健婦の健康家族メモ

「こころの健康」をたかめるために

私たちが住む社会には性格や欲求の異なったいろいろな人達が、地位の上下によるタテの関係と、隣近所につきあいのようなヨコの関係で結ばれて機能しています。

す。また、職場でもオートメ化の進んだところでは、ひとりぼっちで計器を操作したり、単純な作業を続けることも多くなってきました。このように複雑化しまたは単純化した職場にあって、「こころ」のなかに不満がないということはまれです。このような不満な状態をおさえつけて我慢していると、結局は「こころ」の健康を害してしまうことになります。対人関係をスムーズにして、「こころ」の健康を図るためには次のようなことに気をつけてみましょう。

⑥自分でこうだと決めつけずに相手の言い分や意見を十分にきいて誤解のおこらないようにする。



③理想ばかりに走らないで地道な努力をする。



⑦趣味のあった仲間をつくり、レクリエーションには進んで参加する。



④たとえ自分が非難、攻撃を受けても理性を失わず、感情的にならない。



①自分の性格やおかれている状態を客観的に冷静にみてる。



⑧「からだ」の健康に気をつける。



⑤不平や不満は上手に発散させる。



②自分のやっていることに自信をもつ。



東由利町行政機構職員配置一覽表

(59.4.1現在)

○は4月1日付異動者、()内は前任職等



二年連続の営林局長賞

八杉会が県優良家具展で



秋田営林局長賞に輝いた八杉会制作のリビングセット

第二十六回県優良家具展が
三月一日から六日間、秋田市

のキャッスルプラザで開かれ、
審査の結果、本町の東由利工

芸・八杉会（はちすぎかい、
遠藤直志代表・八人）制作の
リビングセットが、昨年に続
き秋田営林局長賞に輝きまし
た。

同展は、県産家具の新製品
開発と業者相互の技術向上、
消費者へのPRなどを狙いと
して、県家具工業会など五団
体が共催しているものです。

今回は家具部門、小物部門
合わせて十四社、五グループ
が千七百七十四点を出品。知事
賞に次ぐ営林局長賞を二年連
続受賞した八杉会のリビング
セットは、本町造林杉の間伐
材を材料としたセンターテー
ブルとソファ、アームチェ
ア（二点）、それにサイドボ
ードを加えた五点一組。手作

りの良さが再認識され、本物
志向の時流の中、単純な造形
ながら、木目そのままに木
肌の無垢（むく）の温かさ、
解れてぬくもりが伝わる木材
の利点を生かした点が高く評
価されたといえます。

同セットの製作指導にあた
った県工業技術センターの石
山昌孝デザイン部主任研究員

中学校の佐藤昭一さんは、三
月三十一日をもって停年退職
されました。

佐藤さんは、昭和四十七年
四月に同校用務員となつて以
来今日まで、誠実誠意をもつ
て勤務され、その献身的な奉
職に関係者から深く感謝され
ています。

特に、佐藤さんは、校地の
緑化、花木の整備充実に取り
組み、学校環境緑化整備と情
操教育に貢献してきたことが
認められ、去る昭和五十六年
に県花いっぱい運動の会会長
から表彰状が贈られました。
ほんとうにご苦労さまでし
た。

全日本学生児童発明くふう展

裕宏君（（老方小）
四年）
将也君（（蔵小）
一年）
が入選

第四十二回全日本学生児
童発明くふう展の入賞作品
がこのほど発表され、本町
児童は惜しくも特賞入賞は

ならなかったものの、老方小
四年・佐藤裕宏君の「太陽熱
を利用したズックほし」と蔵
小一年・大日向将也君の「畜

光テープ付反射ボール」が、
みごと入選に輝きました。
二人の作品は、例年十万
点近い応募数の全国各地方
審査をパスし、厳正な中央
審査を経て入賞が決まった
ものです。
おめでとうございました。

は「二年連続の同賞受賞はま
れなこと。それだけ高い技術
を有していると言える。これ
まで利用価値が低く見捨てら
れがちだった間伐材の付加価
値を高め、高度利用を図ろう
とする八杉会の方向は、木材
資源の状況、需要の動向から
も評価できるものである。今
後は、いかにしてコストダウ
ンを図り商業ベースに乗せ、
地場産業として定着、発展さ
せていくかが課題であり工夫
を要する」と話していまし
た。

八杉会会員はまた、建具職

嶽石・志村両氏が退職

長い間ご苦労さまでした

長年役場職員として精勤し
てこられた嶽石文男さん（総
務課長）、志村惣一郎さん（住
民課主任）は、三月三十一日
をもって停年退職されました。

嶽石さんは、昭和二十四年
二月に旧下郷村職員に奉職さ

れて以来三十五年有余、この
間、産業経済課長、農業委員会
事務局長、住民課長、税務課
長等を歴任、五十八年四月か
らは総務課長として手腕を発
揮されていきました。

志村さんは、昭和十八年五

東由利中のおじさん

佐藤さんも退職



嶽石 文男さん



志村惣一郎さん



佐藤 昭一さん

おじさん
として子供
たちや教師、
地域の人た
ちから親し
まれていま
した東由利

教職員異動

県教職員の定期異動によ
り本町関係では次のとおり
異動となりました。カッコ内
は前任校等。◎は校長、○
は教頭。町内間の異動は転
入欄を参照。（敬称略）

小学校

【転出等】

▽退職 梅津和夫（老方小）

▽転出 ○伊藤實（八塩小）
西滝沢小へ・伊藤照子（同）
新山小へ・菅野亮（同）道
川小へ・阿部武弘（同主事）
院内小へ ◎小島輝夫（老方
小）下川大内小へ・大井孝
子（同）矢島小へ・村上征
三（同）川内小へ・渡辺宮
子（同）前郷小へ・石川節
子（同養教）牛島小へ ○大
庭武（蔵小）亀田小へ・鶴
沼昭夫（同）矢島小へ・森
清和（同）石沢中へ・佐々

4月(卯月)のこよみ

曜 日	行 事
① 日	春の火災予防運動(～7日)
2 月	町職員異動辞令交付式
3 火	
4 水	高瀬小学校開校式、各小学校入学式
5 木	東由利中学校入学式
6 金	みどり・永慶両保育園入園式、一歳六カ月児健診
7 土	
⑧ 日	
9 月	
10 火	
11 水	
12 木	道路クリーンアップ(～13日)
13 金	乳児健診
14 土	妊婦健康相談
⑮ 日	
16 月	
17 火	
18 水	三種混合予防接種
19 木	
20 金	町長面会日、三歳児健診
21 土	
⑳ 日	春の清掃運動
23 月	
24 火	
25 水	粗大ゴミ収集
26 木	育児学級
27 金	農業委員会
28 土	
㉑ 日	天皇誕生日
㉒ 月	振替休日
摘要	※河川美化月間 6日～15日 春の全国交通安全運動

おしらせ

町の概要 2月

☆人口()内は前月との比較
計 6,229人(△4)
男 3,070人(△1)
女 3,159人(△3)
☆世帯数 1,428戸()

()内は1月からの累計

■出生 7人(13)
■死亡 5人(9)
■転入 3人(10)
■転出 10人(13)

○面積 148.51km²
○東西 15.3 km
○南北 14.6 km

感電注意

1/2、1/4事故防止
強調週間

最近、一般の方々の感電事故が、かなり発生し、多くの方々が尊い生命をなくしています。
電線には、家庭で使われている電気の60倍以上の強さの電気が流れています。最近では、ビルや住宅の建築中の事



故に加えて「つり」「こいのぼり」子供たちの「ユーコン」「タコあげ」による事故も増えていきます。
電柱や鉄塔にのぼったり、

社福だより

八日町の佐藤豊さんから、亡母イナさんの香典返しとして金一封が届けられました。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

電線やトランスに近よったりしないよう十分に注意してください。また、建設現場では、高い所での作業や長物を扱う作業のときに電線にさわる恐れがないか、クレーン車のアームやダンプカーの荷台の動く範囲に電線がないかを十分確かめるようにしてください。
電気に関するお問い合わせは「東北電力東由利出張所(電69・2015)」へ。

慶弔だより

2月21日～3月20日受付
(敬称略)

〇つづい

遠藤希美 大琴 美記雄 二女
浅田舞子 大琴 竹廣 長女
小野望 宿 栄 長女
阿部康幸 大琴 譲治 二男
小野和菜子 上里 源行 長女
横山博明 向田 泰明 長男
小松ゆかり 田代 佳和 二女
小野寛幸 上里 武男 二男

・お悔み申し上げます

畠山ヤスエ 茂沢 83歳
小松 キヨ 下通 67歳
大場イワノ 宮の前 91歳
小松 シズ 下小路 74歳
千葉 ナカ 島 84歳
遠藤 時次 小倉 84歳

木玲子(大琴小)新山小へ
・佐藤トキイ(同養教)仁賀保中へ
・江幡智子(同主事)鶴舞小へ

【転入】

▽八塩小 ○佐々木哲(平沢小)・小野由紀子(矢島小)・中山伸子(平沢小)
・堀昭彦(主事、小出小)
▽高瀬小 ○畑山昭一(蔵小)○藤原新一(老方小)
・斎藤新(同)・佐々木貫三(蔵小)・小松幸子(同)・小笠原琴子(同)
・佐々木彰(老方小)・三保知子(蔵小)・斎藤恵美子(養教、川内小)・小杉四郎(主査、蔵小)
・阿部美和子(栄養士、大琴小)

▽大琴小・渡部京子(院内小)・佐々木順子(養教、仁賀保中)・久保直行(主事、中山小)・三浦憲一(講師)

東由利中学校

【転出】
・阿部重夫：仁賀保中へ・木島高和：仁賀保中へ・篠

田由紀子(養教)：松ヶ崎小へ

【転入】

・湯田健三：仁賀保中から
・石井満彦：仁賀保中から
・高野真智子(養教)：下川大内中から

本荘高校下郷分校

【退職】

○最上 勉

【転出】

・佐々木俊夫：由利工業高へ
・鈴木緑：二ツ井高へ
・佐藤博英
【転入】
○平間文次：秋田西高から
・阿部武：羽後高から

警察官異動

県警察官の定期異動により本町駐在の警察官が次のとおり異動しました。

【転出】

・宿警察官駐在所巡査 保泉正悦：本荘署へ

【転入】

・宿警察官駐在所巡査長 加藤孝：下川大内駐在所より

消雪作業を進め

農作業が遅れないようにしましょう

今年は十年ぶりの豪雪に見舞われ、雪解けは平年より一カ月以上の遅れになるようです。このため、水稲の育苗作業の遅れが心配されます。
苗代予定地は、わら炭、くん炭などの散布のほか、雪面に溝を掘るなどして消雪を早め、通気性を保ち、地温を上げるように心掛けましょう。

公民館の
ひろば



育てよう学ぶ心

公民館の
ひろば



広げよう連帯の輪

|| 若妻の集い ||

親睦深め合う

公民館では町内若妻の親睦を深めるために、三月十一日“第八回若妻の集い”を大蔵館で行いました。

当日は悪天候であつたにもかかわらず多数の参加者があり、午前中は村山春樹先生（大内町）を講師に迎え、レクリエーションダンス等の指導を受け楽しいひと時を過ごしました。

が、しだいに村山先生の楽しい・ユーモアのある指導を受け、リズムカルに動き、上達
が早く講師の先生も驚くほど
でした。

参加者のみなさんは、「これなら運動量も適当でだけでも覚えやすい」と好評でした。午後は座談会形式に話し合

大平で

町民スキー大会開催

初めての試みで
した。

ある「第一回町民スキー大会」が三月二十日大平スキー場を会場に、小学校一年生から一般まで五十名が参加し開催されました。

子どもたちは、各学校のスキー教室や日ごろの練習の成果を発揮し、小学生・中学生と思えないような滑りで大きなシュプールを描いていました。そのほか一般参加もあり滑降・回転とダイナミックな滑りで競い合い、第一回大会

スキー大会は、
天候に恵まれ、絶
好のコンディショ
ンとなり、小学校
低学年の滑降から
競技が始められま
した。
閉会式では小松大会会長より
賞状と記念品が手渡され、
入賞の喜びをいっばいに表わ
していました。

25
日
で
閉
鎖

大平スキー場

食堂部門を民間に移管した大平スキー場は、当初から雪に恵まれ、昨季を約七千人上まわる二万九千八百人弱の利用客を記録して三月二十五日に全面クロー

ズしました。

特別会計扱いである直営部門の収入概要は▽リフト使用料八百四十八万円、▽貸スキ―二百一十万円、▽施設貸付料二十二万円、▽雑収入三十八万円、▽合計一千百十二万円に達し単年度収支で当初見込を大幅に上まわる黒字決算の見込みになっています。

また、下吹自治会移管の食堂部も総売上げ額が一万円を超し、黒字決算が見込まれています。

これらは四八豪雪に次ぐ厳冬で早くから積雪があったこと、従業員の一致した経営努力やテレフォンによる適切な情報提供サービスの成果と見られています。

六ヶ所村青年

団員と交流

子さんを迎えて、入学後の学校生活やクラブ活動の様子などについて話を聞き有意義な時間を過ごしました。

最後に高校生を持つ親の会から記念品が手渡され、合格の喜びをより一層感じている様子でした。

二月二十五日、二十六日と一泊二日の日程で朋楽荘を会場に、青森県六ヶ所村の青年リーダーを迎え交流会が開催されました。

他県青年団からの交流申し込みのため、万全を期して町連合青年会が中心となつて積

極的な受け入れを行い、また当日町連合青年会の事業として女子研修も予定されていたため合わせて実施されました。

青森県上北郡六ヶ所村は、上北郡の北東部にあたり漁業・農業とむつ小川原開発の進む人口約一万二千人の村だ。

＝ 66 名が有隣館に ＝
高校合格を祝う

この春高校に合

格した生徒と父兄を対象に、高校生を持つ親の会主催の「高校合格を祝う会」が三月十九日有鄰館で開催されました。

高校に合格した
六十六名全員が集
い、映画や下郷分
校石川善一郎教頭

先生のお話、また先輩である下郷分校生徒会長長畠山誠君と副会長阿部立

もうすぐゴールだ



新
規
購
入
図
書

▼カラーで巡る世界の国々と都市（英語版）など84冊▼シルクロードへの道第9巻▼顔から見た政治家診断▼土手の見物人▼禪の発想法▼政治は逆から見るとおもしろい▼市右工門の玉手箱▼湖水祭上・下▼意識革命のすすめ▼新日本人は死んだ▼青い棘▼成功する人は会議がうまい▼扇野▼秋田「物部文書」伝承

来町した青年は、漁協や農協などに勤める男子六名女子二名でした。

交流会は六ヶ所村青年団員と東由利から十名、ほかに県連合青年会の理事二名、また仁賀保より四名を迎え話し合いが行われました。

一時間半にわたり各地域の活動や問題点、そのほか職業や結婚問題などについて活発な意見の交換がなされた後、懇親会に移りました。

懇親会では酒を酌み交わしながら、お互いの悩みや希望を率直に話し合いました。

参加者からは、「今回の交流会も含めて五十八年度の青年会活動は非常に充実したものであった。」との声が聞かれました。